

監査部会長に脇田良一委員を指名——企業会計審議会総会

去る2月24日、企業会計審議会(会長…安藤英義専修大学教授)総会が開催された。竹内佐和子氏(京都大学客員教授)、友永道子氏(公認会計士)、平松一夫氏(関西学院大学教授)の退任に伴い、1月に関根愛子委員(公認会計士)、根本直子委員(スタンダード&プアーズ マネージングディレクター)、脇田良一委員(早稲田大学教授)が新任されてから、初めての総会となる。

会議の主な内容としては、次

IASB・FASBの再検討の状況を確認——ASBJ、収益認識専門委

去る3月2日、企業会計基準委員会では第32回収益認識専門委員会を開催した。

IASB・FASBが、公開草案(ED)「顧客との契約から生じる収益」へのコメントを受けて行っている、再検討の状況について議論がなされた。

EDで提案されていた、財

審議会の審議事項について

事務局から各部会の審議事項について説明があり、安藤会長から監査部会の部会長に脇田委員を指名した旨の報告がされた。

会計・監査をめぐる動向

昨年11月の総会以降の会計・監査をめぐる動向について事務局より説明があり、IFRSをめぐる国際的動向や日本での適用時期について、各委員より「2012年目途とされている強制適用の判断を待ってからも、十分間に合うような準備期間を取れるようにしてほしい」などの意見が寄せられた。

EDでは、顧客が財またはサービスの支配を獲得しているかの指標について、次のように示されていた。

たはサービスと異なる財またはサービスには区別できる機能がある

① 次の双方を満たす場合に企業は財またはサービスを別個の履行義務として会計処理する

- ・ 財またはサービスの顧客への移転パターンが他の約束した財

たはサービスと異なる財またはサービスには区別できる機能がある

② 次のいずれかである場合、財またはサービスには区別できる機能がある

- ・ 企業が通常その財またはサービスを別個に販売している
- ・ 顧客はその財またはサービスをそれ自体で、または顧客が容易に利用できる他の資源とあわせて使用できる

これについては、「使用できる」かではなく、顧客にとって価値があるかといった顧客の視点が必要なのではないかという意見や、反対に、顧客の視点は企業側にとって判断しづらいという意見などが出された。

履行義務の充足

EDでは、顧客が財またはサービスの支配を獲得しているかの指標について、次のように示されていた。

- ・ 顧客が無条件の支払義務を負っている
- ・ 顧客が法的所有権を有している
- ・ 顧客が物理的に占有している

財またはサービスのデザインまたは機能が顧客に固有のものである

このうち、4つめの指標を削除し、代わりに「所有のリスクと便益」を追加することで暫定合意されている。

財務省法人企業統計調査

——平成22年10～12月期調査

この調査は、統計法に基づく基幹統計として資本金1千万円以上の営利法人等を対象に、企業活動の短期的動向を把握することを目的として、四半期ごとの仮決算計数を調査しているものである。なお、平成20年度調査より、金融業、保険業を含めた調査を実施しています。以下は平成23年3月3日に発表した平成22年10～12月期の調査結果の概要です。

回答法人数 22,546社 (18,993社)
回答率 73.7% (73.7%)
() 書きは金融業、保険業を除いた数値です。

◆売上高(金融業、保険業を除く) 製造業、非製造業ともに増収
売上高は、348兆9,443億円で、前年同期(335兆1,782億円)を13兆7,661億円上回り、対前年同期増加率(以下「増加率」という)は4.1%(前期6.5%)となりました。
業種別にみると、製造業では、石油・石炭などで減収となったものの、食料品、生産用機械、電気機械などで増収となったことから、製造業全体では6.7%(同12.2%)となりました。一方、非製造業では、建設業、物品賃貸業、不動産業などで減収となったものの、サービス業、卸売業、小売業、情報通信業などで増収となったことから、非製造業全体では3.0%(同4.1%)となりました。
資本金階層別の増加率をみると、10億円以上の階層は3.8%(同5.7%)、1億円～10億円の階層は△2.2%(同2.1%)、1,000万円～1億円の階層は7.0%(同9.1%)となりました。

◆経常利益(金融業、保険業を除く) 製造業、非製造業ともに増益
経常利益は、13兆2,114億円で、前年同期(10兆3,763億円)を2兆8,351億円上回り、増加率は27.3%(前期54.1%)となりました。
業種別にみると、製造業では、食料品、業務用機械などで減益となったものの、生産用機械、電気機械、化学などで増益となったことから、製造業全体では20.0%(同209.0%)となりました。一方、非製造業では物品賃貸業などで減益となったものの、サービス業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業などで増益となったことから、非製造業全体では31.6%(同19.9%)となりました。
資本金階層別の増加率をみると、10億円以上の階層は33.1%(同78.1%)、1億円～10億円の階層は10.7%(同40.3%)、1,000万円～1億円の階層は27.2%(同24.1%)となりました。

◆設備投資(金融業、保険業を除く) 製造業では増加、非製造業では減少
設備投資は、9兆2,412億円で、増加率は3.8%(前期5.0%)となりました。
業種別にみると、製造業では、石油・石炭、はん用機械、化学などで減少したものの、情報通信機械、鉄鋼業、電気機械などで増加したことから、製造業全体では13.0%(同9.1%)となりました。一方、非製造業では、物品賃貸業、情報通信業、サービス業などで増加したものの、電気業、卸売業、小売業、運輸業、郵便業などで減少したことから、非製造業全体では△0.5%(同2.9%)となりました。
資本金階層別の増加率をみると、10億円以上の階層は4.5%(同△6.5%)、1億円～10億円の階層は△7.8%(同△9.0%)、1,000万円～1億円の階層は8.5%(同45.6%)となりました。
なお、ソフトウェア投資額は7,047億円で、増加率は△6.5%(同6.8%)となり、ソフトウェア投資額を除いた設備投資額は8兆5,364億円で、増加率は4.8%(同4.8%)となりました。

前年同期比増加率の推移

(単位:%、億円)

| 区分 | 21.10-12 | 22.1-3 | 4-6 | 7-9 | 10-12 |
|------|----------|---------|---------|-------|-----------|
| 売上高 | | | | | (実額) |
| 全産業 | △3.1 | 10.6 | 20.3 | 6.5 | 3,489,443 |
| 製造業 | △4.9 | 19.1 | 25.9 | 12.2 | 1,065,525 |
| 非製造業 | △2.4 | 7.5 | 18.1 | 4.1 | 2,423,918 |
| 経常利益 | | | | | (実額) |
| 全産業 | 102.2 | 163.8 | 83.4 | 54.1 | 132,114 |
| 製造業 | 864.7 | * | 553.0 | 209.0 | 46,020 |
| 非製造業 | 38.1 | 5.2 | 33.1 | 19.9 | 86,095 |
| 設備投資 | | | | | (実額) |
| 全産業 | △17.3 | △11.5 | △1.7 | 5.0 | 92,412 |
| | (△18.5) | (△12.9) | (△1.5) | (4.8) | (85,364) |
| 製造業 | △34.5 | △31.2 | △10.5 | 9.1 | 31,996 |
| | (△35.7) | (△32.2) | (△10.8) | (9.6) | (29,972) |
| 非製造業 | △5.8 | 0.4 | 3.4 | 2.9 | 60,416 |
| | (△6.7) | (△1.0) | (4.0) | (2.4) | (55,392) |

(注) 設備投資の() 書きは、ソフトウェア投資額を除いたベース。
*印は前年同期の数値が負数のため算出できないものです。

財務省では、「法人企業統計調査」の公表の早期化を進めています。そのためは、調査票の早期回収が不可欠ですので、調査の対象となった法人は、必ず提出期限までに財務省(財務局・財務事務所)への提出をお願いします。なお、次回平成23年1～3月期の調査票の提出期限は平成23年5月10日、結果の公表は平成23年6月2日の予定です。

四半期会計基準等と連結納税 実務対応報告、3月17日に公表 議決へ—ASBJ

去る3月3日、企業会計基準委員会が第220回企業会計基準委員会を開催した。主要検討事項は以下のとおり。なお、基本的な論点の説明については前号や2月20日号情報フラッシュを参照されたい。

四半期会計基準等の改正

(1) 年度内の継続性
基本的に求める。ただし、第3四半期について大規模な企業結合などにより、開示が実務上困難な場合もある。その場合は、その旨およびその理由を記載する。
〔補足論点〕

第2四半期で第1四半期を、また第3四半期で第2四半期を上回る開示を行うことを認めるかどうか検討された。
情報の有用性の観点から認めることも検討されたが、制度の安定性や開示の恣意性等の観点から認めないこととされそうだ。
(2) 年度間の継続性

基本的には求めない。しかし、前年度に開示していないものを当期に開示する場合、比較情報として前期の情報の開示を認めるか議論があった。
前年度に開示されていない場

合に、当期の四半期に対応する比較情報は存在せず、開示を禁止する案もあったが、(レジュミー)手続を前提として(有)必要な投資情報の任意開示まで拒む必要はないとされそうだ。

なお、次回3月17日の本委員会にて公表議決される見込みだ。

実務対応報告5号の改正

実務対応報告公開草案36号「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その1)(案)」へのコメントの紹介と対応が検討された。

このうち、債務免除に係る損益の表示区分に反対意見があった。反対意見では、「法人税、住民税、及び事業税」の次に別掲するなど、法人税等の区分への表示が提案された。検討の結果、基本的には公開草案のまま、営業外損益または特別損益に区分表示することとされそうだ。次回3月17日の本委員会にて公表議決される見込みだ。
〔後発事象「公表承認日の代替表現等」〕
後発事象基準日という言葉が提案された。また、その定義として、「経営者が財務諸表の作成を完了し公表を可能とするこ

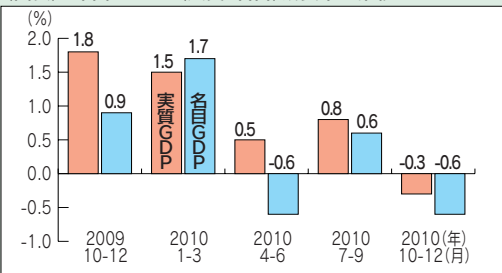
日本の10-12月期GDP実質
1.1%減、10年名目GDPは
世界3位が確定

日本の名目GDPが年間を通じて初めて中国に抜かれ、世界3位になったことが確定した。内閣府が発表した2010年10-12月期の国内総生産(GDP)速報値は物価変動の影響を除いた実質で前期比0.3%減、年率換算で1.1%減となった。マイナス成長は5四半期ぶり。生活実感に近い名目成長率は0.6%減、年率換算では2.5%減で、2期ぶりにマイナスとなった。2010年の名目GDPの実額は内閣府の試算ではドル換算すると5兆8,742億ドルで、中国の5兆8,786億ドルを4,044億ドル下回った。

前期比0.3%減の実質成長率の内訳は、内需の減少が0.2%分、外需の減少が0.1%分となった。内需ではGDPの6割近くを占める個人消費が前期比0.7%減。7-9月期の0.9%増から大きく落ち込んだ。タバコ増税前の駆け込み需要の反動減で非耐久財が実質ベースで3.6%減った。耐久財ではエコカー補助金終了の影響で自動車が増減したが、12月の家電エコポイント制度の特典縮小を前にしたテレビの駆け込み需要が自動車の落ち込みをカバーした。

個人消費以外で見ると、設備投資が前期比0.9%増で、5期連続のプラスとなった。また住宅投資はローン減税などの政策効果もあって前期の1.8%増から3.0%増に拡大した。在庫は石油化学製品や飲料などが増え、実質成長率に対する民間在庫の寄与度は0.2ポイントとなった。これに對

〔図表〕日本のGDP(実質・名目)成長率の推移



(出所)内閣府経済社会総合研究所資料をもとに作成

して公共投資は民主党政権の公共事業削減が響き、5.8%減だった。外需では輸出が自動車の販売不振や半導体関連の世界的な在庫調整の遅れで、前期比0.7%減と7期ぶりのマイナス。総合的な物価変動を示すGDPデフレ率も前年同期比1.6%低下、5期連続でマイナスとなった。前期比で0.4%の低下で、デフレの状態が続いていることを裏づけた。

2010年暦年のGDPは実質で539兆7,425億円。前期比3.9%増。名目は479兆2,231億円で前年比1.8%増ともにも3年ぶりにプラスとなった。名目、実質ともに戦後最悪の減少率を記録した09年からは大幅に改善した。ただ名目GDPの水準はリーマン・ショック前の07年の9割強にとどまっている。また円高・ドル安の影響でドル換算した日本の名目GDPは膨らんだものの、中国の経済成長がこれを上回った。日本は世界3位になったが4

位のドイツとはなお2兆ドル以上の開きがある。

米財政赤字、11年度は最悪の
1兆6,450億ドル

オバマ大統領はこのほど2012会計年度(11年10月-12年9月)の予算教書をまとめた。予算教書は大統領が議会に対して予算面の考え方を示すもの。そのなかで11年度の財政赤字は約1兆6,450億ドル(約137兆円)となり、12年度も約1兆1,010億ドルに達すると見方を示した。財政赤字が1兆ドルを超えるのは4年連続。11年度の財政赤字は金融危機時の09年度を上回り、過去最大を更新し、国内総生産の10.9%まで拡大することになる。

その一方で、一段の財政悪化を防ぐため、予算教書は政策的な支出の伸びを5年間凍結する方針を示した。今後10年間で財政赤字の削減規模は1兆1,000億ドルを見込んでおり、赤字削減の3分の2を国防費などの歳出抑制、残り3分の1を増税などで達成する計画。

世界の食料品価格は危険水準

世界的な食料品価格の急騰が深刻だ。世界銀行は高騰する食料品価格の監視報告書をこのほど発表した。1月の食料品価格の全体指数は前年同月比29%、2010年10月比でも15%上昇した。これは食料品価格の高騰が深刻化した08年6月に迫る水準。ゼーリック世界銀行総裁は08年に世界各地で暴動がおきたことを踏まえ、「世界の食料品価格は危険な水準に達している」と警告した。

この10日間に公表・公布された経理関係重要法規等

| 日付 | 法規等 | 出所 | 備考 | 掲載号 |
|------------|---|----------------|---|-----------------------|
| 2011年2月24日 | 監査・保証実務委員会報告第81号「減価償却に関する当面の監査上の取扱い」の改正について(公開草案) | 日本公認会計士協会 | 過年度遡及会計基準等、平成23年度税制改正大綱をもとに減価償却の取扱いについて見直しを行うもの。コメント募集は2011年3月17日まで。 | — |
| 2011年2月25日 | 金融商品会計基準(金融負債の分類及び測定)の見直しに関する検討状況の整理 | ASBJ | IFRSとのコンバージェンスを念頭に、金融負債の分類および測定に関する検討を進めてきたものをまとめたもの。コメント募集は2011年4月25日まで。 | 2011年3月10日号 ニュース記事 |
| 2011年2月28日 | マザーズの信頼性向上及び活性化に向けた有価証券上場規程等の一部改正について | 東京証券取引所 | 新規上場申請者について上場会社監査事務所の監査を要件とすることや上場後10年後の取扱いなど、マザーズの信頼性向上等を図るための改正。2011年3月31日から施行。 | — |
| 2011年3月2日 | TOKYO PRO-BOND Market 規程・規則案およびQ&A | ㈱TOKYO AIM 取引所 | プロ向け債券市場の創設とそれに伴う上場規程、施行規則等を定める公開草案。意見募集は2011年3月23日まで。 | — |

年度末に向け高まる日本の ソブリンリスク

金融

とについて一定の判断を行った日」が示された。
なお、前号にてお伝えしたとお

来年度予算案は、3月1日に衆議院を通過し参議院に送られた。憲法の規定により予算案は参議院での議決結果にかかわらず30日以内に自然成立するため、年度内の成立は確実だが、依然予算関連法案の成立見込みはたっていない。よって、来年度予算の執行に支障をきたす公算が大きくなっている。

すなわち、赤字国債を発行するために必要な公債特例法案、子ども手当法案、税制改正法案など、直接国民生活に関わる重要な法案が、年度内はおろか新年度を迎えても通らないという異常事態が想定される。このなかでも公債特例法案は最も重要だ。

この法案は、92兆円の歳入規模のうち38兆円を占める赤字国債の発行に関わるもので、仮に通らなければ来年度予算執行に際して資金繰りが行き詰まる。これまで自民党政権下でも、予算・予算関連法案の成立が3月末以降にずれ込むことはあった。ただ、その場合でも首相の辞任を条件に予算関連法案の成

り、検討の緊急性や実務への影響が問題視され、次回での公表議決は見送られることとなった。

立て合意するなど根回しが行われ、そのつど政権は落としどころを心得ていて与野党間の駆け引きを行っていた感がある。

しかし、今回の民主党政権では与野党の駆け引きが行われている気配はなく、双方とも着地点が見えていないのが実状だ。野党幹部が「衆院解散を約束すれば関連法案を通す」と語ったとする報道に象徴されるように、現状のままでは菅首相も政権運営に行き詰まるのは明白で、衆議院解散もかなり現実味を帯びてきているし、それも時期が早まる可能性も出てきた。

外からは、海外の格付会社による日本国債格下げという、もう一つの時限爆弾を抱えている状況だが、格付けの動向も予算関連法案の行方により左右される。

ただ、たとえ衆議院が解散されても、法案成立が担保されていない限り公債特例法案の成立はさらに遅れるため、必ずしも日本国債の評価にプラスとは言えない面がある。年度末にかけて日本のソブリンリスクが高まる懸念が徐々に増している。

リビア情勢の影響は大きい

証券

リビアは中東のリーター国エジプトよりずっと小国であるが、世界8位の産油国として、その経済的影響力はエジプトをはるかに上回る。リビア情勢の緊迫化によって、原油価格は上昇加速化の気配を強めてきており、世界の株式市場を揺さぶっている。

油、国際商品をはじめ経済、金融にどこまで影響が広がるか、予想がつかなくなってきたのが現状であろう。

一方、アメリカの株式市場は金融の量的緩和(QE2)のプラス効果、実体景気の回復ばかりに目を向ける形で、年初来、株価上昇を続けてきた。しかし、ドルの過剰散布の副作用として、国際商品市況の上昇、新興国の資産バブルやインフレ促進の懸念の高まりなどは確実に進行していた。

リビアの株式市場への影響は、リビアの国家ファンドがこれまでそのオイルマネー投資によって取得してきた株式の行方が、にわかには不透明になったことから生じている。中心は欧州諸国だが、イタリア株価の下落などはその一例とされる。

リビアの情勢は特異な政治体制もあって、他に例をみないような政権と反体制側との内戦が拡大する様相を呈してきており、その帰趨を予想することがきわめて困難である。

さらにリビアに続きそうな産油国が控えている。中東産油国の多くは豊富なオイルマネーを国民生活の上昇よりも、支配層の蓄財、軍備増強、海外資産獲得などに優先的に向けてきた。平均的な国民の不満が一気に爆発する可能性があるのはリビアだけでない。それによって石

油、国際商品をはじめ経済、金融にどこまで影響が広がるか、予想がつかなくなってきたのが現状であろう。

一方、アメリカの株式市場は金融の量的緩和(QE2)のプラス効果、実体景気の回復ばかりに目を向ける形で、年初来、株価上昇を続けてきた。しかし、ドルの過剰散布の副作用として、国際商品市況の上昇、新興国の資産バブルやインフレ促進の懸念の高まりなどは確実に進行していた。

チュニジア、エジプトの政変はそうした懸念に目を向けるきっかけとなったが、政変の流れが大産油国リビアに波及するに及んで、ついに懸念は現実化した。

3月1日のアメリカ株価は大きく下げ、日ごとの株価変動が激しくなってきた。先行きへの不安の高まりを物語っている。これからの焦点はアメリカの長期金利がどう動くかであろう。もし、原油高、国際商品市況上昇がアメリカのインフレにつながるとして、長期金利上昇(債券価格の下落)となれば、株価の見直しは一変してしまう可能性がある。